

遠野市からのお知らせ

●^{まき}薪ストーブなどの灰の取り扱いについて

①灰のごみ集積所への出し方

灰は湿らせて一般のごみとは別に、灰のみをごみ袋に入れ「燃えるごみの日」に集積所に出してください。また、遠野中継センターに直接持ち込みも可能です。(国の定めた廃棄物の放射性物質濃度の基準値 8,000 ベクレル/kg 以下のため、一般のごみと同様の処理となります)

②灰の取り扱いについて

灰は、「アク抜き」等の食品の加工および調理への利用、また畑や庭先に散布などはしないようにお願いします。

問合せ 遠野市環境課 環境保全係 62-2111(内線 562)